

島原本広第101号
平成21年8月31日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 清水希茂

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（平成21年8月）

平成21年8月5日付で経済産業大臣に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、平成21年8月31日に認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項(9)に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行は平成21年9月4日です。

記

1. 主な改正内容

- ・島根原子力発電所1号機 非常用炉心冷却系ポンプの定期事業者検査及び定期試験における判定基準（流量・揚程）の見直し

添付資料

- 添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（平成21年9月）
- 添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上